

平成 28 年度

財政援助団体監査報告書

合志市監査委員

第1 監査の概要

1 監査の種別

財政援助団体監査

2 監査の対象

一般社団法人 クラッシーノこうし
商工振興課（財政援助に関する所管課）

3 監査の期間

平成 28 年 11 月 17 日 から平成 28 年 11 月 30 日 まで

4 監査の範囲

市が補助金として財政的援助を与えているものに係る平成 27 年度及び平成 28 年度における
出納その他の事務の執行状況

5 監査の方法

平成 28 年度財政援助団体監査実施計画に基づき、上記監査対象団体及び所管課から必要な資料及び関係書類の提出を求め、帳簿突合、質問及びその他必要と認めた監査手続きにより実施した。

6 監査の重点項目

- (1) 補助金が交付目的どおりに適正かつ効率的に執行されているか。
- (2) 補助金に係る会計経理及び財産管理は適切か。
- (3) 所管課の当該団体に対する指導監督が適切に行われているか。

7 監査の着眼点

<補助団体>

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書は符合するか。
- (2) 補助金交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 精算報告は適正に行われているか。
- (4) 補助金が補助対象経費以外に流用されていないか。
- (5) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。
- (6) 領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (7) 補助金により取得した備品等の管理に問題はないか。
- (8) 金庫管理、公印の管理等、内部統制組織は機能しているか。
- (9) 補助金の効果検証が行われているか。また、十分な成果が上げられているか。

＜所管課＞

- (1) 補助金の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金の交付目的は明確か。
- (3) 補助金交付手続きが法令、条例、規則及び要綱等に準拠し、適切に行われているか。
- (4) 補助金の額の算定、交付時期は適正か。
- (5) 補助金の効果及び履行確認は実績報告書等によりなされているか。
- (6) 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

第2 補助金の概要

1 補助金の名称等

補助金の名称	平成27年度	平成28年度	所管課
一般社団法人クラッシーノこうし運営補助金	17,600,000円	13,200,000円	商工振興課

2 交付目的

一般社団法人クラッシーノこうしが円滑に運営を行うための補助金

3 交付根拠

一般社団法人クラッシーノこうし運営補助金交付要綱

4 収支決算状況

平成27年度の収支決算状況については次のとおりである。

収入

区分	精算額	予算額	比較	適用
市補助金	17,600,000	17,600,000	0	
諸収入	23,787	0	23,787	事業収入等
合計	17,623,787	17,600,000	23,787	

支出

区分	精算額	予算額	比較	適用
給与・賞与	11,200,000	11,200,000	0	職員給与等
福祉厚生費	2,700,000	2,700,000	0	職員社会保険料等
報酬	59,000	230,000	△171,000	評議員報酬
旅費	217,742	500,000	△282,258	出張旅費
需用費	481,026	400,000	81,026	コピー保守料等
役務費	1,050,099	900,000	150,099	電話代、広告宣伝費等
委託費	1,915,920	1,670,000	245,920	税理士委託、HP運営管理委託等
合計	17,623,787	17,600,000	23,787	

第3 監査の結果

団体の出納・補助金に係る事務はおおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善を要する事項が見受けられたので、必要な措置を講じられ今後の事務処理に万全を期されたい。

- (1) 委託契約書において、収入印紙の貼付漏れがあったので補完を求めた。
- (2) 支払い伺いにおいて、会計年度の誤りがあったので訂正を求めた。
- (3) 事業計画書において、補助金額の積算根拠の記載を求めた。

なお、事務処理において指導した軽易な事項については記述を省略した。